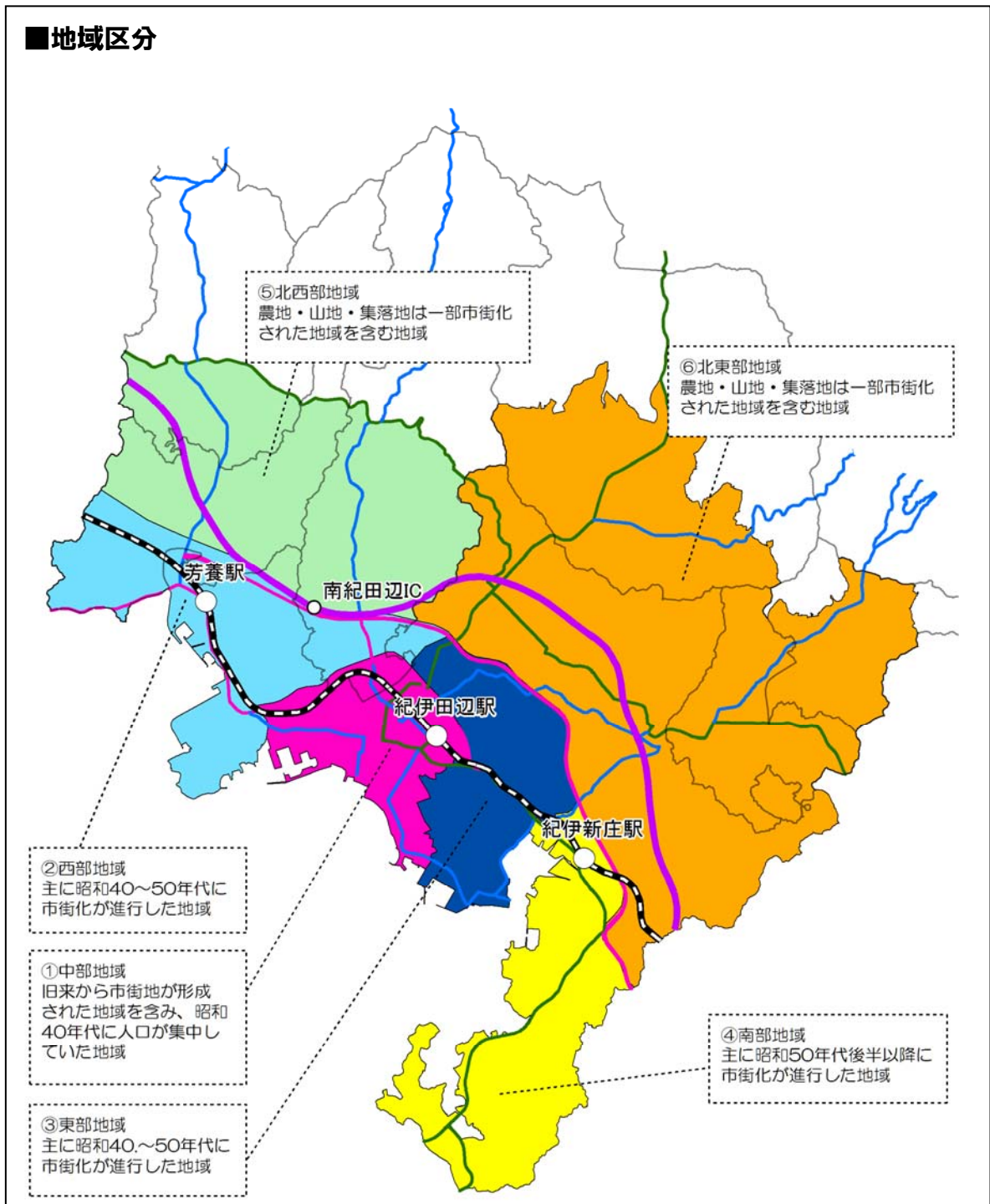


V 地域別構想

1 地域区分

地域別構想の地域区分については、地理的条件や市街地整備の課題が共通する地域としてのまとまりを考慮し、6地域を設定します。

具体的には、まちの変遷を踏まえ、旧来からの中心市街地を含む「①中部地域」、その次に市街化が進んだ地域である「②西部地域」、「③東部地域」及び「④南部地域」、更にその外側に形成された郊外市街地を含む「⑤北西部地域」、「⑥北東部地域」とします。

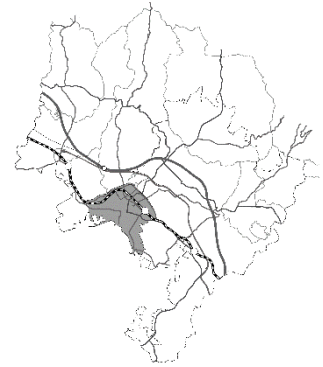


2 中部地域

本町、栄町、福路町、片町、紺屋町、江川、今福町、南新町、北新町、上屋敷一丁目、上屋敷二丁目、上屋敷三丁目、中屋敷町、下屋敷町、新屋敷町、古尾、湊、東陽、磯間、末広町、稲成町、扇ヶ浜、宝来町、上の山二丁目

①中部地域の概況

中部地域は、まちの玄関口であるJR紀伊田辺駅や市役所をはじめとした行政サービス施設、商業・業務施設など、様々な都市機能が集積する田辺市の経済の中心地です。また、扇ヶ浜公園、闘雞神社などのレクリエーションや歴史・文化資源も有しています。近年は中心市街地の空洞化が進行しており、紀南の中心地としてもその活性化が望まれています。



②中部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○紀南一の商業集積地として古くから賑わいの中心地であったが、国道やバイパス沿道での大型店や専門店の相次ぐ出店などにより、商店街をはじめ、中心市街地は空洞化しています。	○面的な拡がりのある商業地は、駅前周辺や市役所周辺など、様々な地区特性があり、その特性を見極めながら、良好な都市環境づくりが必要です。
	○銀座地区では、地区計画により壁面後退や建物の意匠の調和などのルールを定め、商店街として魅力あるまち並み形成に努めています。	○良好なまち並み形成には地元主体のまちづくりが重要であり、今後も、地元主体のまちづくりが望まれます。
	○既成市街地では、空き地や空き家により、まちの活力や防犯面での安全性が低下しています。	○空き地や空き家の有効活用による、活力があり効率的な市街地の形成が望まれます。
道路・交通	○中心市街地には、一方通行道路や入り組んだ道路が多いなど、快適な道路環境が整っているとは言えない状況です。	○中心市街地内の道路網の確立に寄与する道路整備が必要です。
	○中心市街地では都市計画道路元町新庄線の整備を進め、東西方向の道路網の強化を図っています。	○中心市街地と南紀田辺インターチェンジを結ぶ幹線道路とともに、中心市街地内では南北方向の幹線道路の整備が必要です。
	○平成28年より都市計画道路の見直し検討を実施しています。	○社会情勢や都市構造の変化とともに今後の見通しを踏まえ、都市計画道路網の見直しなど適切な対応が必要です。
	○平成25年9月にJR紀伊田辺駅前広場の整備改修が完了し交通混雑の解消やバリアフリー対応がなされました。また、田辺市観光センターも整備され、駅舎建替を実施しています。	○中心市街地活性化のシンボリックな取り組みとして、まちの玄関口であるJR紀伊田辺駅周辺における更なる良好な環境整備が必要です。
	○駅舎建替や景観まちづくり刷新事業に伴う中心市街地への流入人口増加により駐車場の利用者の増加が見込まれ、より分かりやすく利用しやすい駐車場が必要です。	○JR紀伊田辺駅駐車場の稼働率が低下しています。中心市街地内に多数あるその他の駐車場も分かりにくく有効に利用されていない状況です。

	現況	課題
道路・交通	○鉄道やバスなど公共交通機関の地域住民の利用者数は減少しており、車依存型の都市構造となっています。	○中心市街地には、駅や市役所などの都市機能が点在しており、市民の利便性を向上させるべく、関係部署及び路線バス事業者と連携し、公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。
公園・緑地	○扇ヶ浜では、新たに武道館を建設し、扇ヶ浜公園の再整備に取り組んでいます。	○扇ヶ浜は、広域的に集客力を持った観光・レクリエーション施設として、今後も、機能充実が望まれます。
	○本地域内には、都市計画公園はあるものの、身近な公園や広場が少ない状況です。	○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望まれます。
	○本地域内には、現在 4 箇所の都市計画公園が開設しています。	○既存施設の計画的な管理・更新が必要です。
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域内には、主要な河川として会津川が貫流し田辺湾に注いでいます。	○会津川は治水・防災機能を高めるため、河川改修が必要であり、それに併せた水辺空間の整備が望まれます。
	○本地域では、公共下水道が未整備であり、生活排水処理率が低い状況です。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。
	○浸水地域の解消のため、背戸川都市下水路の改修や各ポンプ機場の改築・更新を行いました。	○集中豪雨に備え、計画的な管理・更新が必要です。
	○田辺市国土強靱化地域計画に基づき、「市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」に寄与すべく市役所本庁舎並びに市民総合センター内にある行政機能の移転整備に取り組んでいます。	○市役所本庁舎移転跡地については、適切な土地利用の検討が必要です。
	○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。	○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。
○田辺漁港では、老朽化している施設があります。	○田辺市の水産業の拠点として、適切な機能強化が必要です。	
その他	○幹線道路の整備の遅れにより、良好な市街地形成が進んでいない既成市街地があります。	○良好な市街地の形成のため、道路と沿道地との一体的な整備が必要です。
	○入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅などが密集している地区が多く存在しています。	○建築物の耐震化、住環境整備など防災性の向上を図ることが必要です。
	○災害時の活動拠点となる公共施設が点在しています。	○公共施設は、災害時の応急活動など、多くの重要な役割や機能が求められ、適切な整備が必要です。
	○本地域には、鬮雞神社、大福院、高山寺、田辺城水門など、多くの歴史文化資源があります。	○点在する地域資源を地域の個性として適切に活用することが望まれます。
	○中心市街地には、城下町としての名残が残っています。	○既存のまち並みの保全とともに、後世に自信を持って残せる良好な景観形成が必要です。

③中部地域の基本的な方針

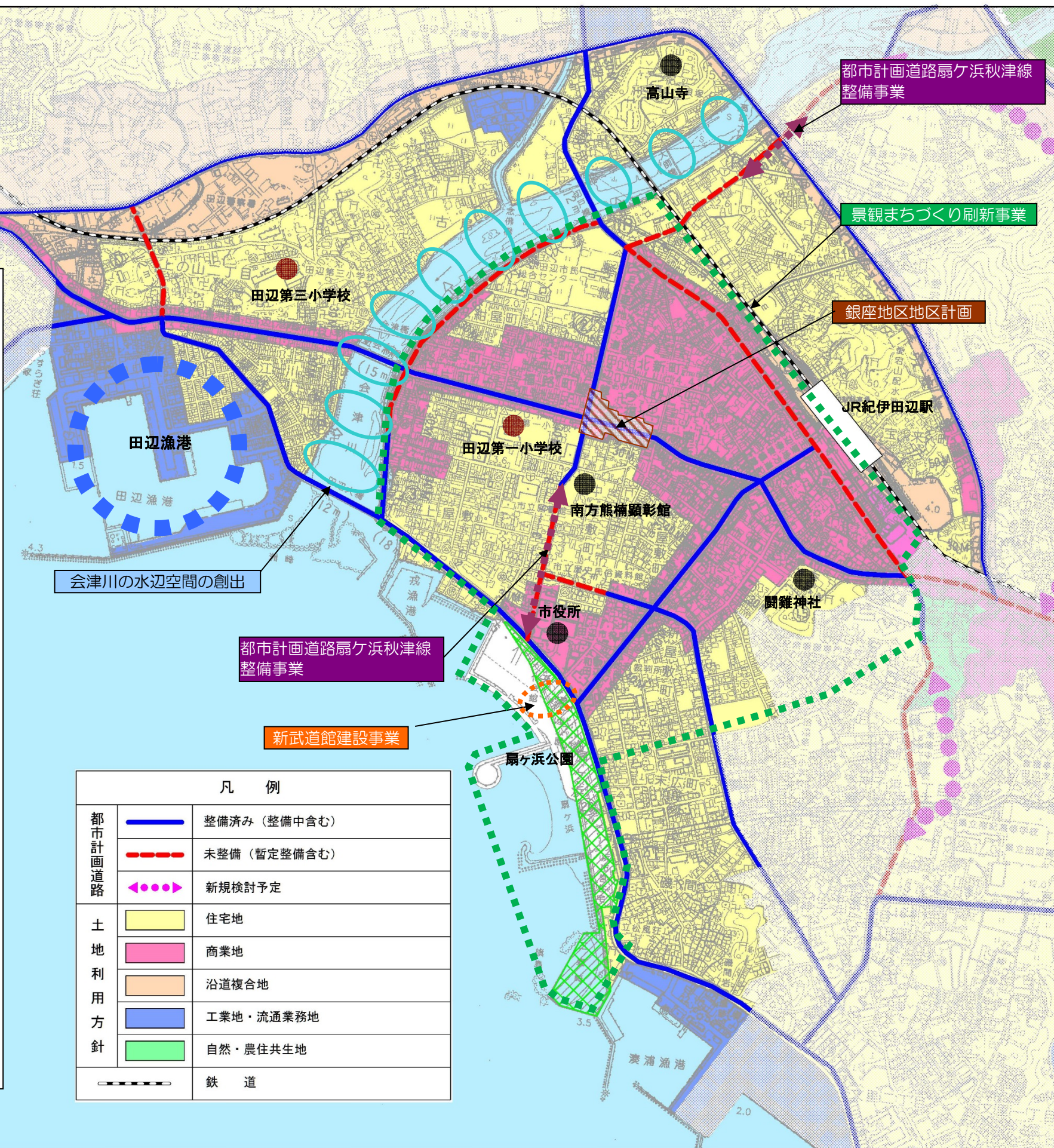
<テーマ>
 歴史・文化を大切にし
 交流拠点都市田辺の都市活動を支え
 快適で人々が集い住まうまちづくり

<目標>
 田辺市の歴史・文化を育み、まちの発展を支えてきた中心市街地を含む地域であり、これからも田辺はもとより紀南の中心地として、責任ある発展を目指します。都市基盤の整備による利便性の向上、都市機能の充実による賑わい創出などにより、都市交流と都市居住が充実した人々が集い住まうまちづくりを推進します。

●安全・安心なまちづくり
 本地域は田辺湾に面し、地域内には会津川が流れています。また、入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅などが密集している地区が多く存在しています。このような地区を中心に住民の高齢化も進んでいます。
 都市基盤の整備及び建築物の耐震化などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

●持続可能なまちづくり
 中心市街地を含む地域である本地域では、都市基盤と都市機能の充実による中心市街地の活性化や効率的で秩序ある市街地の形成に併せ、市内各地域間を結ぶ機能的な交通ネットワークの形成を図るなどの取組を通じて、持続可能なまちづくりを目指します。

●個性的で魅力あるまちづくり
 本地域内には、会津川や扇ヶ浜などの美しい自然環境のほか、闘雞神社、大福院、高山寺、田辺城水門、城下町としての名残、南方熊楠旧邸などの豊かな歴史・文化が今も息づいています。
 これらの地域資源を大切にしつつ、扇ヶ浜公園に新たに建設する植芝盛平翁顕彰館を併設した武道館を含め、点在する資源を有機的に結びつけ来訪者の回遊性の創出に努めます。また、都市としての新しいまち並みの形成についても適切に誘導するなど、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



凡 例		
都市計画道路		整備済み（整備中含む）
		未整備（暫定整備含む）
		新規検討予定
土地利用方針		住宅地
		商業地
		沿道複合地
		工業地・流通業務地
		自然・農住共生地
		鉄 道

④中部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○良好な都市環境の形成を図るため、土地利用の動向を注視し、商業集積地域、商業と住居が調和した地域、住環境を保全する地域等の特性を見極めながら、必要に応じて、用途地域の見直しを検討します。同時に建築物の不燃化の促進についても検討します。</p> <p>○銀座地区においては、地区計画の方針に基づき、引き続き商店街としての魅力あるまち並みの誘導を推進し、その維持・向上に努めます。また、その他の市街地においても、良好なまち並みを形成するため、まちづくり協議会などによる住民主体のまちづくりを促進します。</p> <p>○商店街を中心とした商業環境の整備、品揃えやサービスの充実による魅力ある店舗づくりを促すなど賑わいの創出に努めるほか、子育て世代や高齢者の意向に合った住環境の充実や住宅建設の促進などによる誰もが住みやすい居住環境の整備に努めます。</p> <p>（田辺市商店街開業支援事業、田辺市商店街店舗外装景観整備支援事業の実施</p> <p>○「景観まちづくり刷新支援事業」に選定された「モデル地区」について、鬮鷄神社周辺や JR 紀伊田辺駅前空間の景観を集中的に整備することで地域の景観資源を活かしたまちづくりを推進し、交流人口（観光客数（外国人））を増加させ、個性的で活力のあるまちづくりを進めていきます。</p>
道路・交通の方針	<p>○中心市街地内の交通の円滑化、中心市街地への連絡の向上及び交流人口の増大を図るため、都市計画道路元町新庄線整備事業を推進します。</p> <p>○南紀田辺インターチェンジと中心市街地との連絡や、南北方向の連絡強化を考慮した都市計画道路の計画的な事業化を推進します。</p> <p>○都市計画道路の見直しについては平成 28 年から検討を行っておりますが、今後は定期的な見直しや道路整備プログラムの検討を進めていきます。なお、見直しにあたっては、地域の生活環境の向上に資するよう、都市全体の交通ネットワークを踏まえた機能性に配慮するほか、沿道土地利用等も考慮し検討していきます。</p> <p>○平成 25 年 9 月に駅前広場改修が完了し、交通混雑の解消・バリアフリー対応がなされました。更に、景観まちづくり刷新事業に伴い、田辺市弁慶広場条例を制定し、まちのにぎわいの創出に資する交流の場を提供します。</p> <p>○JR 紀伊田辺駅駐車場をはじめとした駐車場については、分かりやすく利用しやすい駐車場とするための取り組みについて検討します。</p> <p>○市庁舎移転整備にあわせて、市民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p>

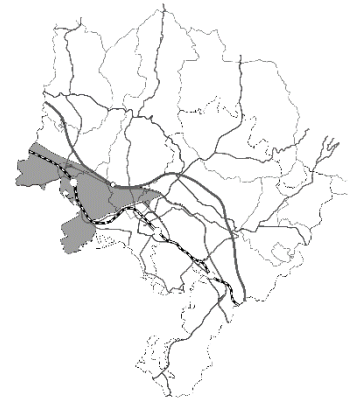
	主な取り組み
公園・緑地の方針	<p>○観光・レクリエーションの拠点である扇ヶ浜公園には、植芝盛平翁顕彰館を併設した合気道の体験・学習することのできる武道館を建設し、他の施設も再整備します。</p> <p>○道路整備などの市街地整備に併せて、高齢者の休憩や子供の遊び場などとして、安らぎや憩いの場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p> <p>○既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p>
河川・下水、その他都市施設の方針	<p>○地域における治水のための主要な河川となる会津川の改修を促進し、治水及び災害防除に努めます。河川改修にあたっては、多自然川づくりによる河川環境の整備・保全への配慮のほか、市民の自然環境とのふれあいやレクリエーションに資するための水辺空間の整備を促進します。</p> <p>○河川氾濫時の避難に役立つよう浸水情報や避難場所等を示した洪水ハザードマップを更新します。</p> <p>○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、公共下水道の活用について検討するほか、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進に取り組み、生活排水処理率の向上に努めます。</p> <p>○改修した背戸川都市下水路や更新された各ポンプ機場については、計画的な管理・更新などに努めます。</p> <p>○庁舎の安全性の確保とともに市民サービスや行政効率の向上を図るために市役所本庁舎並びに市民総合センター内にある行政機能の移転整備に取り組みます。</p> <p>○市役所本庁舎移転跡地については、まちづくりの方針を踏まえつつ、土地利用を検討します。</p> <p>○田辺市の水産業の拠点である田辺漁港では、地場産業の活性化を図るため、施設の機能強化を進めます。</p>
その他のまちづくりの方針	<p>○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、住環境整備の手法を検討します。</p> <p>○災害時の救援活動などに備え、防災拠点である市役所本庁舎などの主な公共施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実に努めます。（扇ヶ浜公園に建設する武道館には南海トラフ地震等による津波の緊急的に一時避難することのできる施設としての機能を合わせ持たせます。）</p> <p>○津波避難困難地域解消に向けた津波避難施設の整備充実に努めます。</p> <p>○闘雞神社、大福院、高山寺、田辺城水門などの歴史文化資源の保全と適切な活用に努めます。</p> <p>○城下町としての名残の保全や良好な景観形成のため、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導に努めます。</p> <p>○世界遺産に追加登録された闘雞神社をはじめとした歴史文化資源の保全や、景観保全条例に基づいた規制・誘導による文化的景観の保全に努めます。</p>

3 西部地域

元町、天神崎、目良、芳養町、秋津町、稲成町、むつみ、上の山一丁目、明洋一丁目、明洋二丁目、明洋三丁目、芳養松原一丁目、芳養松原二丁目

①西部地域の概況

西部地域は、市街地西部にあり、南紀田辺インターチェンジや国道 42 号により周辺都市を結ぶ地域です。高度経済成長期に市街化が進んだ地域であり、良好な漁業環境や豊かな自然的環境に恵まれています。三四六総合運動公園やナショナルトラスト運動の先駆けとなり吉野熊野国立公園にも指定された天神崎を有しているなど、特徴ある都市景観を呈しています。



②西部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○芳養漁港区域においては、集落再編整備事業により新たな土地が造成されています。	○漁港区域にふさわしい適切な土地利用が必要です。
	○用途地域内においては、その制限の内容が、現況の土地利用や地域が求める土地利用に必ずしも合っていない地区があります。	○土地利用実態を見極めつつ、計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。
	○南紀田辺インターチェンジ周辺など、土地利用制限の緩やかな区域があります。	○地域特性に応じた良好な環境の保全、形成のための土地利用規制などの適用の検討が望まれます。
	○本地域の新興住宅地においては、良好な居住環境を呈していますが、将来にわたってそれを担保するための取り組みが行われていません。	○良好な居住環境の保全・形成には、住民意識の高まりが重要であり、地元主体のまちづくりが望まれます。
道路・交通	○周辺都市間を連絡する都市軸の確立を図るため、国道 42 号田辺西バイパスの整備に着手しています。	○周辺都市間の交流・連携の充実はもとより、地域内の交通を円滑にするためにも、早期整備が望まれます。
	○高速道路利用の利便性の向上を図るため、南紀田辺インターチェンジへの連絡道路となる市道明洋団地古町線の整備を進めています。	○中心市街地の活性化に寄与するためにも、早期供用が望まれます。
	○平成 28 年より都市計画道路の見直し検討を実施しています。	○社会情勢や都市構造の変化とともに今後の見通しを踏まえ、都市計画道路網の見直しなど適切な対応が必要です。
	○人口減少などにより地域の公共交通機関である鉄道やバスの利用者数は減少しています。一方で、高齢化は進行し、交通弱者は増える傾向にあります。	○様々な都市機能が集積する中心市街地や病院などへの移動が便利になるよう、それらを連絡する公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。

	現況	課題
公園・緑地	○三四六総合運動公園については、運動公園としての機能充実と、立地条件を活かした防災拠点としての機能の整備が完了しました。	○更新された運動公園機能と防災拠点機能の維持・向上と利活用に努めます。
	○本地域内には、都市計画公園があるものの、地区によっては、身近な公園や広場が不足しています。	○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望まれます。
	○本地域内には、三四六総合運動公園も含め、現在7箇所の都市計画公園が開設しています。	○既存施設の計画的な管理・更新が必要です。
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域内には、主要な河川として芳養川及び稲成川が流れており、両河川とも改修整備済みです。	○芳養川及び稲成川については、治水・防災機能を高めるための取り組みが望まれます。
	○本地域では、一部で漁業集落排水処理施設が供用開始しており、比較的高い割合で生活排水を処理できているものの、依然として、全体では生活排水処理率が低い状況です。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。
	○南紀田辺地方卸売市場については、施設の老朽化が進んでいます。(昭和56年5月竣工)	○南紀田辺地方卸売市場については、その機能充実が望まれます。
	○芳養漁港では、漁港区域内集落再編整備事業を完了し、施設を更新しました。	○地域の基幹産業である水産業の活性化のため、産業施設の誘致と適切な機能強化が望まれます。
	○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。	○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。
	○地域内には、田辺市斎場が立地しています。	○田辺市斎場の既存機能の適切な維持管理が必要です。
その他	○芳養漁港区域では、集落再編整備事業により住環境の改善を図りましたが、その他集落においては、依然として、入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅が集まった地区があります。	○これまでに整備が行われていない漁業集落や農村集落などにおいては、防災性や住環境の向上が必要です。
	○三四六総合運動公園は、県の広域防災拠点施設及び市の避難施設に指定されています。	○三四六総合運動公園への防災拠点としての機能の維持・向上が必要です。また、指定避難施設は、災害による被災者や被災が心配される方を収容する場所であり、適切な整備が必要です。
	○点在する身近な公共施設などを指定避難施設として定めています。	
	○漁港付近では、漁業集落特有のまち並みを呈しています。	○海辺景観を、地域の個性として守り育てることが望まれます。
	○本地域は、吉野熊野国立公園として指定されている天神崎などの自然の風景地を有しています。	○これらの貴重な地域資源を地域の個性として保全するとともに適切に活用することが必要です。

③西部地域の基本的な方針

<テーマ>

自然豊かな海辺景観に包まれた
漁業の営みと居住環境が
調和したまちづくり

国道42号田辺西バイパスの整備の推進

三四六総合運動公園の運動公園機能と防災拠点機能の維持・向上と利活用の推進

<目標>

自然豊かな海辺景観に包まれた、漁業集落と住宅地が共存する地域であり、これらが調和した土地利用形成を目指します。本地域は、自動車交通の西の入口に位置することから、幹線道路の整備による交通利便性の向上や、立地条件を活かした防災拠点整備による安全性の向上を図りつつ、適切な規制・誘導により漁業環境と居住環境の調和を図ることで、美しい海辺景観の中で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

●安全・安心なまちづくり

本地域は、起伏の多い地形を呈しており低地部には芳養川や稲成川が流れています。集中豪雨による浸水や土砂災害を最小限に食い止めるため、河川の維持管理や宅地造成などの適切な指導に努めます。

また、災害時の緊急輸送路となる幹線道路や活動拠点となる公園などの整備、建築物の耐震化、災害情報の迅速な伝達などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

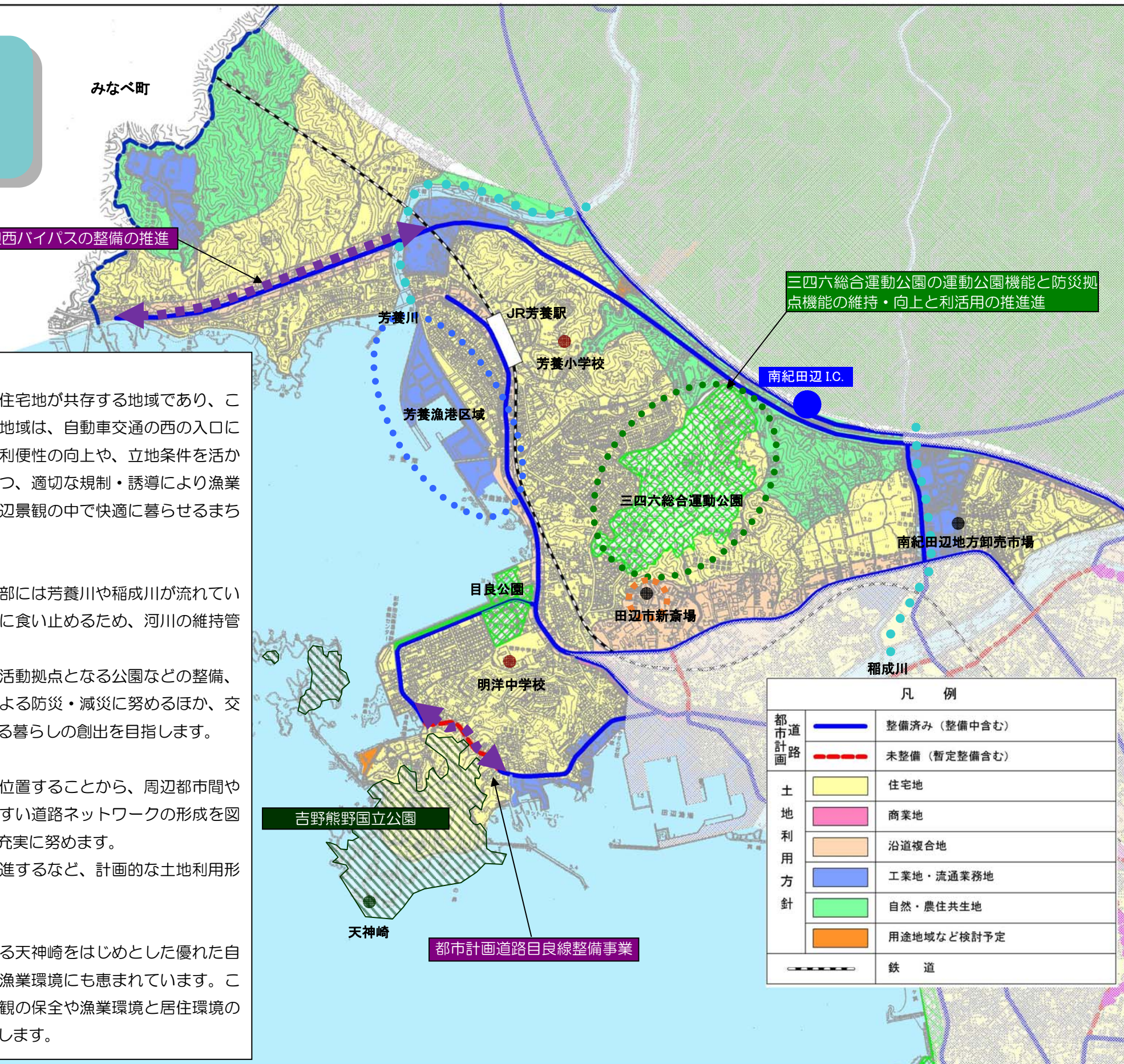
●持続可能なまちづくり

本地域は、田辺市の道路交通での西の入口に位置することから、周辺都市間や中心市街地を結ぶ幹線道路整備による移動しやすい道路ネットワークの形成を図るなど、効率的な連携強化のための都市基盤の充実に努めます。

また、芳養漁港区域での秩序ある市街化を促進するなど、計画的な土地利用形成を目指します。

●個性的で魅力あるまちづくり

本地域は、吉野熊野国立公園に指定されている天神崎をはじめとした優れた自然の風景地を有するほか、芳養漁港があるなど漁業環境にも恵まれています。これらを踏まえ、適切な規制・誘導による海辺景観の保全や漁業環境と居住環境の共生など、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



吉野熊野国立公園

都市計画道路目良線整備事業

④西部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○地域の基幹産業である水産業の振興を図るため、芳養漁港区域内集落再編整備事業により造成した土地における漁業環境と居住環境が調和した適切な土地利用の規制・誘導について検討します。</p> <p>○良好な都市環境の形成を図るため、土地利用の動向を注視し、商業や工業、流通業務などがそれぞれ集積した地域、これらと住居が調和した地域、特に住環境を保全・誘導すべき地域等の特性を見極めながら、必要に応じて、用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○都市に潤いをもたらす緑豊かな森林景観の保全や、農業環境と居住環境の適切な共生など、地域特性に応じた良好な環境の形成又は保持のため、特定用途制限地域などの適用について検討します。また、宅地造成等に当たっては、農業振興地域との整合を図りつつ、開発許可制度などの適切な運用により、安全な宅地づくりを促します。</p> <p>○既成集落や新興住宅地においては、良好な居住環境やまち並みの維持・形成や住宅地としての利用増進を図るため、住民主体のまちづくりを促進します。</p>
道路・交通の方針	<p>○市街地の主軸であり、周辺都市間の交流・連携を支える広域幹線道路として、国道42号田辺西バイパス（都市計画道路国道42号田辺バイパス）の早期整備を促進します。</p> <p>○都市計画道路の見直しについては平成28年から検討を行っておりますが、今後は定期的な見直しや道路整備プログラムの検討を進めていきます。なお、見直しに当たっては、地域の生活環境の向上に資するよう、都市全体の交通ネットワークを踏まえた機能性に配慮するほか、沿道土地利用等も考慮し検討していきます。</p> <p>○地域住民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p>
公園・緑地の方針	<p>○三四六総合運動公園については、運動公園としてのスポーツ施設機能のほか、防災機能も併せ持った公園として、その機能の維持と利活用に努めます。また、緑とオープンスペースとして人々が憩う魅力的な都市空間として活用に努めます。</p> <p>○宅地造成や道路整備などに併せて、高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p> <p>○既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

	主な取り組み
河川・下水、 その他都市 施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における治水のための主要な河川となる芳養川及び稲成川の適切な維持管理を促進し、治水及び災害防除に努めます。 ○河川氾濫時の避難に役立てるよう浸水情報や避難場所等を示した洪水ハザードマップを更新します。 ○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進や供用開始している漁業集落排水処理施設への接続の促進などにより、生活排水処理率の向上に努めます。 ○南紀田辺地方卸売市場については、田辺市の基幹産業である農畜産品の安定供給を図るための機能充実を促進します。 ○芳養漁港においては、地場産業の活性化を図るため、施設の機能強化を進めます。 ○田辺市斎場については、その機能の維持管理に努めます。既存敷地に新斎場建設を実施しており、平成32年度供用開始を目指し取り組みます。
その他の まちづくり の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、住環境整備の手法を検討します。 ○災害時の救援活動などに備え、防災拠点となる三四六総合運動公園の防災機能の維持・向上に努めるほか、指定避難施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実に努めます。 ○津波避難困難地域解消に向けた津波避難施設（芳養地区）及び避難路（目良地区）の整備を推進します。 ○漁業集落特有のまち並みの保全や良好な景観形成のため、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導に努めます。 ○ナショナルトラスト運動の先駆けとなり吉野熊野国立公園として指定されている天神崎については、これからもその豊かな自然の保護を促進します。

4 東部地域

湊、東陽、神子浜一丁目、神子浜二丁目、中万呂、下万呂、新庄町、新万、朝日ヶ丘、南新万、あけぼの、宝来町、東山一丁目、東山二丁目、学園、文里一丁目、文里二丁目

①東部地域の概況

東部地域は、市街地東部にあり、南側は文里港や新文里港に面し北側は国道 42 号バイパスに至る地域です。市の中心部に近い利便性から、高度経済成長期に市街化が進んだ住宅市街地を中心とした地域であり、国や県など広域行政の出先機関が多く立地しており、本庁舎移転の候補地が含まれています。このほか、多くの学校教育施設が立地しており、特に、都市内の全ての高校がこの地域内に立地しています。



②東部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○用途地域内においては、その制限の内容が、現況の土地利用や地域が求める土地利用に必ずしも合っていない地区があります。	○土地利用実態を見極めつつ、計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。
	○本地域の新興住宅地においては、良好な居住環境を呈していますが、将来にわたってそれを担保するための取り組みが行われていません。	○良好な居住環境の保全・形成には、住民意識の高まりが重要であり、地元主体のまちづくりが望まれます。
	○文里港では、旧来からの木材工場としての利用が減少してきています。	○田辺市の林業の拠点としての土地利用の促進など適切な利用が望まれます。
	○主要地方道南紀白浜空港線の沿道については、沿道サービス施設の立地を適切に規制・誘導できていない状況です。	○都市内連携軸の 1 つとなる(仮称)文里湾横断道路の整備に併せ、その整備効果を向上させるためにも、当該道路を含めた沿道における土地利用を検討することが求められています。
	○文里港、新文里港においては、臨港地区が指定されています。	○港が持つ機能を有効に活用するための土地利用が望まれます。
道路・交通	○平成 28 年より都市計画道路の見直し検討を実施しています。	○社会情勢や都市構造の変化と今後の見通しを踏まえ、地域内交通の円滑化はもとより、周辺地域間の交流・連携の充実に寄与するよう、都市計画道路網の見直しなど適切な対応が必要です。
	○防災機能の向上とともに、橋谷交差点や主要地方道田辺白浜線、一般県道文里港線における慢性的な渋滞の緩和の観点から、(仮称)文里湾横断道路の整備に向けた取り組みを進めています。	○防災機能や交通渋滞の緩和などの整備効果を関係機関に示しながら、早期整備を図ることが求められています。
	○人口減少などにより地域の公共交通機関であるバスの利用者数は減少しています。一方で、高齢化は進行し、交通弱者は増える傾向にあります。	○様々な都市機能が集積する中心市街地などへの移動が便利になるよう、それらを連絡する公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。

	現況	課題
公園・緑地	○本地域内には、都市計画公園があるものの、地区によっては、身近な公園や広場が不足しています。	○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望まれます。
	○本地域内には、神楽公園や朝日ヶ丘北公園など、現在5箇所の都市計画公園が開設しています。	○既存施設の計画的な管理・更新が必要です。
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域内の西側には、主要な河川として会津川が流れています。	○会津川は治水・防災機能を高めるため、河川改修が必要であり、それに併せた水辺空間の整備が望まれます。
	○本地域では、公共下水道が未整備であり、生活排水処理率が低い状況です。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。
	○地域内の一部において、都市下水路による雨水排水を行っています。	○集中豪雨時の浸水を防止するため、施設の機能の維持が必要です。
	○市庁舎は2か所に分散し、かつ、手狭である。また、築48年が経過し、耐震基準を満たしていない。	○2か所分散庁舎であるため、利用する市民や日常業務を行う職員にとって非効率となっている。また、耐震基準を満たしていないため、安全性が確保できていないだけでなく、発災時の防災拠点としての役割が果たせない。
	○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。	○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。
その他	○入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅が集まった地区があります。	○建築物の耐震化、住環境整備など防災性の向上を図ることが必要です。
	○西牟婁総合庁舎や新文里港をはじめ、災害時の活動拠点となる公共施設などが点在しています。新文里港は、防災ネットワーク港として位置づけられています。また、津波災害時の一時避難場所として、文里地区津波避難タワーが整備されています。	○西牟婁総合庁舎及び新文里港の防災拠点としての機能充実や指定避難施設の適切な整備が必要です。
	○南海トラフ巨大地震に対する安全性を高めるため、(仮称)文里湾横断道路の整備に向けた取り組みを進めています。	○南海トラフ巨大地震の切迫性が高まってきており、早期整備が必要です。
	○本地域では、その多くを占める住宅市街地のまち並みが地域の特徴となっています。	○地域内に広がる住宅市街地のまち並みの保全が必要です。

<テーマ>

教育環境と居住環境が充実した
都市生活の豊かさを実感できるまちづくり

<目標>

多くの学校教育施設が立地する住宅市街地を中心とした地域であり、市の中心部に近い立地条件も活かした生活環境のさらなる充実を目指します。本地域は、市街地中心部と国道42号田辺バイパスに挟まれた位置にあることから、地域内の幹線道路や補助幹線道路の整備による移動環境の向上に努めながら、既存都市機能の維持・更新や適切な規制・誘導により教育環境と居住環境の充実を図ることで、都市生活の豊かさを実感できるまちづくりを推進します。

●安全・安心なまちづくり

本地域には海岸に面した低地部があり、東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の津波浸水が市街地にまで及び予測されています。また、会津川に面した地区もあります。津波や集中豪雨による浸水、土砂災害を最小限に抑えるため、海岸の維持管理や河川の安全性向上、宅地造成の適切な指導などに努めます。

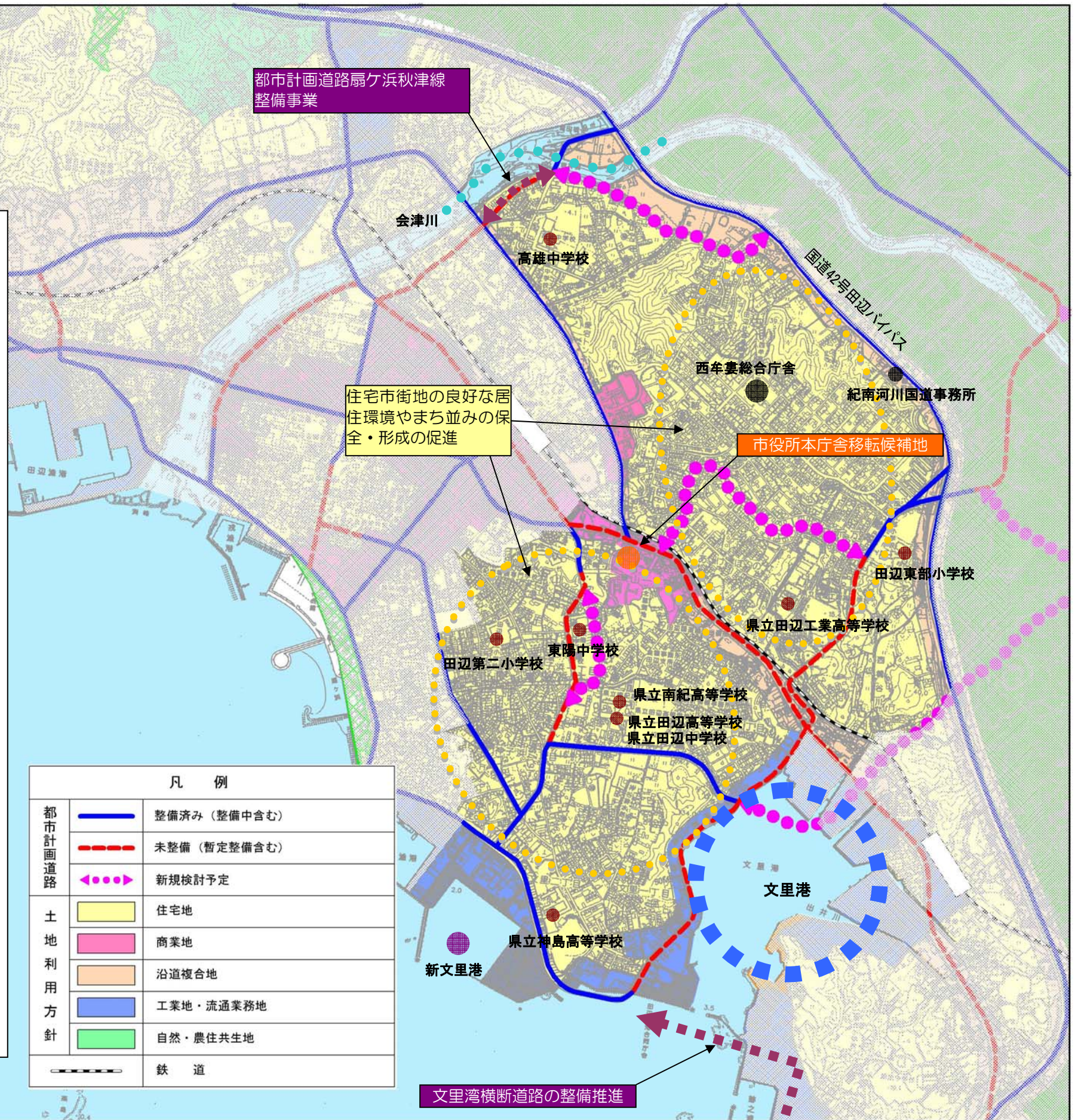
また、災害時の緊急輸送路となる幹線道路などの整備、建築物の耐震化、災害情報の迅速な伝達などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

●持続可能なまちづくり

本地域は、市街地中心部と広域幹線道路である国道42号田辺バイパスに挟まれた位置にあることから、地域活力の向上はもとより、周辺地域との効率的な連携強化に資するため、地域内の幹線道路や補助幹線道路の整備による移動しやすい道路ネットワークの形成を図るなど、都市基盤の充実に努めます。

●個性的で魅力あるまちづくり

本地域には小・中学校、高等学校などの教育施設が多く立地し、地域を特徴づけています。教育環境や居住環境の充実の促進を図ることで、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



④東部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○良好な都市環境の形成を図るため、土地利用の動向を注視し、商業や工業などがそれぞれ集積した地域、これらと住居が調和した地域、特に住環境を保全・誘導すべき地域等の特性を見極めながら、必要に応じて、用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○既成市街地や新興住宅地においては、良好な居住環境やまち並みの維持・形成や住宅地としての利用増進を図るため、住民主体のまちづくりを促進します。</p> <p>○文里港における林業の拠点としての土地利用を維持・促進するため、木材生産地域での林業振興や新たな木材流通システムの構築を促進するほか、適切な土地利用転換についても検討します。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路や主要地方道南紀白浜空港線等の沿道サービス機能の向上を図るため、用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○文里港及び新文里港の臨港地区においては、物流を中心とした港湾機能を果たすために周辺道路の整備に合わせ、土地利用の維持・促進を検討していきます。</p>
道路・交通の方針	<p>○地域内の道路ネットワークを充実させ、災害時の緊急輸送路や避難路、通学路としての利便性向上に資するため、市街地内と新文里港方面を結ぶ都市計画道路内環状線整備事業を推進するとともに、その他の路線についても整備推進に努めます。整備にあたっては、居住環境や通学環境に配慮した歩行空間の充実に努めます。</p> <p>○市役所本庁舎移転整備にあわせて、広い範囲での道路整備と併せた交差点改良や信号処理等の変更により、安全性や利便性が確保できるよう検討を行っていきます。</p> <p>○都市計画道路の見直しについては平成28年から検討を行っておりますが、今後は定期的な見直しや道路整備プログラムの検討を進めていきます。なお、見直しにあたっては、地域の生活環境の向上に資するよう、都市全体の交通ネットワークを踏まえた機能性に配慮するほか、沿道土地利用等も考慮し検討していきます。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路については、未整備都市計画道路を含めた道路の整備順序を明確にしながら、早期整備に向けて事業を推進します。</p> <p>○地域住民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p> <p>○市役所本庁舎移転整備にあわせて、市民の利便性を向上させるべく、関係部署及び路線バス事業者と連携し、公共交通の利用しやすい環境づくりを推進します。</p>
公園・緑地の方針	<p>○宅地造成や道路整備などに併せて、高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p> <p>○既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

	主な取り組み
河川・下水、 その他都市 施設の方針	<p>○地域における治水のための主要な河川となる会津川の改修を促進し、治水及び災害防除に努めます。河川改修にあたっては、多自然川づくりによる河川環境の整備・保全への配慮のほか、市民の自然環境とのふれあいやレクリエーションに資するための水辺空間の整備を促進します。</p> <p>○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、公共下水道の活用について検討するほか、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進などにより、生活排水処理率の向上に努めます。</p> <p>○小泉都市下水路及び大戸川都市下水路は、集中豪雨時の浸水被害を防止するため、施設の適切な維持管理に努めます。</p>
その他の まちづくり の方針	<p>○都市計画道路事業等とあわせて土地区画整理事業の導入について検討します。</p> <p>○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、入り組んだ狭い道路の拡幅整備を促進するなど住環境整備に努めます。</p> <p>○災害時の救援活動などに備え、防災拠点である西牟婁総合庁舎及び新文里港の防災機能の維持・充実を推進するほか、指定避難施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実に努めます。</p> <p>○津波避難困難地域解消に向けた津波避難施設（文里地区）の整備を推進します。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路の早期整備に向けて、地域住民との合意形成とともに、道路整備に併せた周辺地域での防災意識の向上を図ります。</p> <p>○新文里港については、海路を主とした防災拠点として、防災機能の整備充実に推進します。</p> <p>○地域に多く広がる住宅市街地のまち並みの保全や地域の良好な景観形成のため、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導に努めます。</p>

5 南部地域

新庄町、神島台、たきない町

①南部地域の概況

南部地域は、市街地南部にあり、西は田辺湾に面し、東は上富田町に、南は白浜町にそれぞれ隣接する地域です。高度経済成長期以降に市街化が進んだ地域であり、新興住宅地のほか、南和歌山医療センターなどの広域医療施設や福祉施設が複数立地し医療・福祉ゾーンをなしています。また、県立情報交流センターBig・Uや新庄総合公園など広域を対象とした施設が整備されています。湾岸部には県立自然公園や内之浦干潟親水公園があるなど自然にも恵まれています。



②南部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○用途地域内においては、その制限の内容が、現況の土地利用や地域が求める土地利用に必ずしも合っていない地区があります。	○土地利用実態を見極めつつ、計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。
	○本地域の新興住宅地においては、良好な居住環境を呈していますが、将来にわたってそれを担保するための取り組みが行われていません。	○良好な居住環境の保全・形成に向けた計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。また、住民意識の高まりが重要であり、地元主体のまちづくりが望まれます。
	○文里港では、旧来からの木材工場としての利用が減少してきています。	○田辺市の林業の拠点としての土地利用の促進が望まれます。
	○文里港においては、臨港地区が指定されています。	○港が持つ機能を有効に活用するための土地利用が望まれます。
	○本地域の南部には、土地利用制限の緩やかな区域があります。	○地域特性に応じた良好な環境の保全、形成のための土地利用規制などの適用の検討が望まれます。
道路・交通	○県道南紀白浜空港線については、歩道が未整備な区間があります。	○本地域の幹線道路である県道南紀白浜空港線は、快適で円滑な交通を確保するための整備が望まれます。
	○防災機能の向上とともに、橋谷交差点や主要地方道田辺白浜線、一般県道文里港線における慢性的な渋滞の緩和の観点から、(仮称)文里湾横断道路の整備に向けた取り組みを進めています。	○防災機能や交通渋滞の緩和などの整備効果を関係機関に示しながら、早期整備を図ることが求められています。
	○人口減少などにより地域の公共交通機関である鉄道やバスの利用者数は減少しています。一方で、高齢化は進行し、交通弱者は増える傾向にあります。	○様々な都市機能が集積する中心市街地や病院などへの移動が便利になるよう、それらを連絡する公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。

	現況	課題
公園・緑地	○本地域内には、現在1箇所の都市計画公園（新庄総合公園）が開設しているほか、内之浦干潟親水公園など広域を対象とした公園があるものの、地区によっては、身近な公園や広場が不足しています。	○新庄総合公園をはじめとする既設公園の計画的な管理・更新が必要です。 ○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望まれます。
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域では、一部で地域排水処理施設が供用開始しているものの、依然として、生活排水処理率が低い状況です。 ○本地域内には、広域的な医療拠点である南和歌山医療センターが立地しています。 ○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。 ○田辺市高齢者複合福祉施設「たぎの里」をはじめとした福祉施設が多数立地しています。 ○本地域内には、広域的な教育や交流の拠点として、平成17年1月に県立情報交流センターBig・Uが供用開始されました。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。 ○地域が求める安全で信頼性と質の高い医療について、よりの確に対応できるよう、必要な取り組みに努めることが望まれます。 ○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。 ○広域医療施設への近接性や集積を活かした有効な利用が望まれます。 ○広域的な拠点として、地元地域のまちづくりにも寄与するよう、その機能の維持・充実が望まれます。
その他	○入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅が集まった地区があります。 ○点在する身近な公共施設などを指定避難施設として定めています。また、津波災害時の一時避難場所として、橋谷避難広場が整備されています。 ○南海トラフ巨大地震に対する安全性を高めるため、(仮称)文里湾横断道路の整備に向けた取り組みを進めています。 ○本地域は、吉野熊野国立公園に指定された鳥ノ巣半島などの自然の風景地を有しています。	○建築物の耐震化、住環境整備など防災性の向上を図ることが必要です。 ○指定避難施設は、災害による被災者や被災が心配される方を収容する場所であり、適切な整備が必要です。 ○南海トラフ巨大地震の切迫性が高まってきており、早期整備が必要です。 ○これらの貴重な地域資源を地域の個性として保全するとともに適切に活用することが必要です。

③南部地域の基本的な方針

＜テーマ＞
開かれた自然のなかで
医療・福祉など多様な機能が整った
広域交流のあるまちづくり

＜目標＞

美しい自然に恵まれ、広域に開かれた多様な施設が立地する地域であり、立地条件を活かした広域交流の促進を目指します。本地域は、田辺市の南端に位置することから、市内他地域だけでなく周辺都市とも連絡する道路の整備による移動環境の向上に努めながら、医療・福祉施設などの既存都市機能の維持・更新や適切な規制・誘導を図ることで、多様な機能が整った広域交流のあるまちづくりを推進します。

●安全・安心なまちづくり

本地域には海岸に面した低地部があり、東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の津波浸水が市街地にまで及びと予測されています。津波による浸水や集中豪雨による土砂災害を最小限に抑えるため、海岸の維持管理や宅地造成の適切な指導などに努めます。

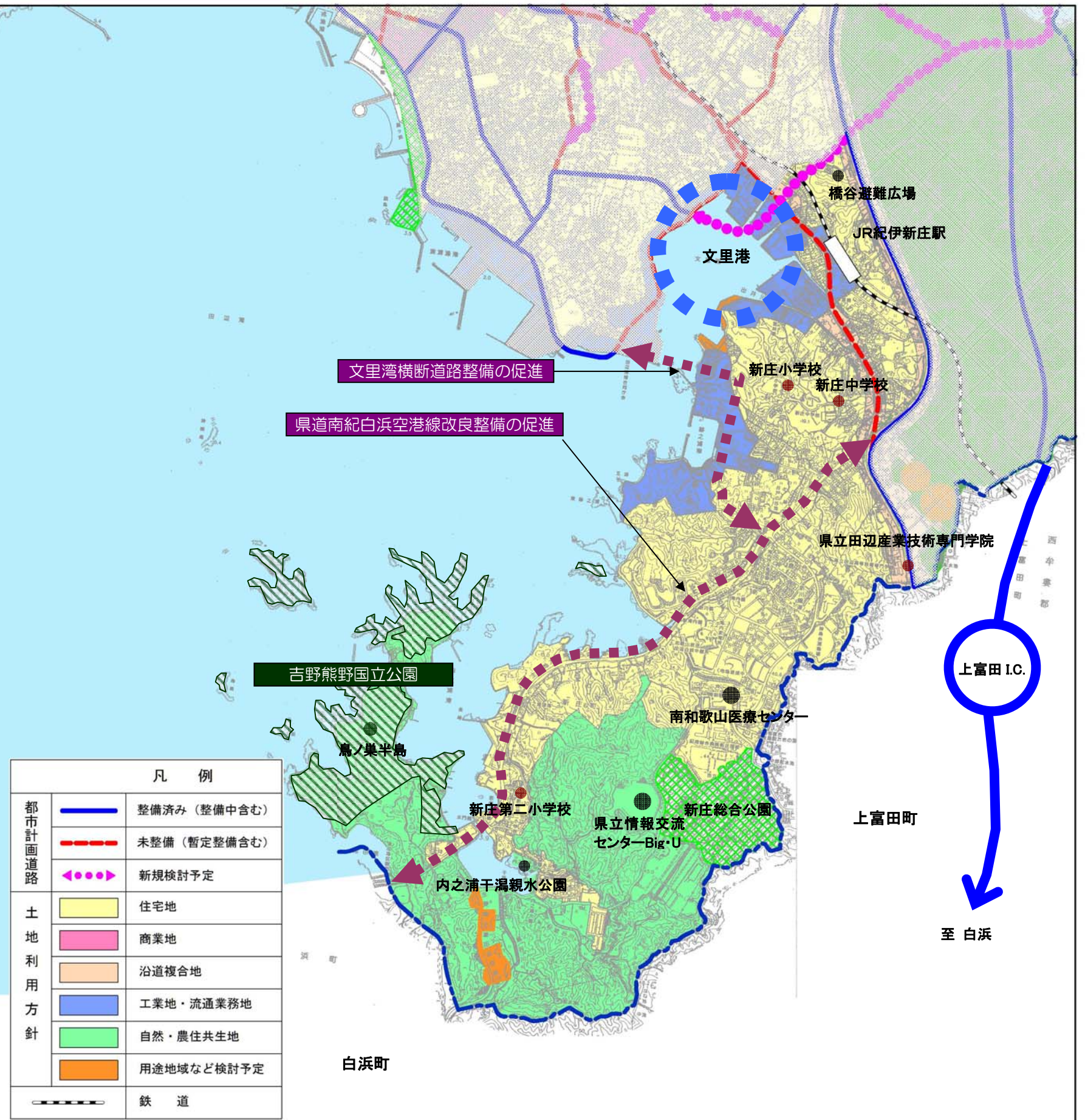
また、災害時の緊急輸送路となる幹線道路などの整備、建築物の耐震化、災害情報の迅速な伝達などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

●持続可能なまちづくり

本地域は、田辺市の南端にあることから、市内各地域を連絡する国道42号田辺バイパスなどの幹線道路との接続強化や、隣接する白浜町や上富田町とを結ぶ移動しやすい道路ネットワークの形成を図るなど、地域活力の向上とともに地域内外の連携にも資する都市基盤の充実に努めます。

●個性的で魅力あるまちづくり

本地域には広域を対象とした医療拠点や教育拠点などが集積し、地域を特徴づけています。また、海辺に指定された県立自然公園をはじめ優れた自然の風景地を有しています。今後は、適切な規制・誘導による自然的景観の保全や立地施設による広域交流の促進を図ることで、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



④南部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○良好な都市環境の形成を図るため、土地利用の動向を注視し、商業や工業などがそれぞれ集積した地域、これらと住居が調和した地域、特に住環境を保全・誘導すべき地域等の特性を見極めながら、必要に応じて、用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○県道田辺白浜線に面した宅地造成地においては、秩序ある市街地形成のため、用途地域の適用について検討します。さらに、既成集落や新興住宅地においては、良好な居住環境やまち並みの維持・形成や住宅地としての利用増進を図るため、住民主体のまちづくりを促進します。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路や主要地方道南紀白浜空港線等の沿道サービス機能の向上を図るため、用途地域の見直しを検討します。</p> <p>○文里港における林業の拠点としての土地利用を維持・促進するため、木材生産地域での林業振興や新たな木材流通システムの構築に努めます。</p> <p>○文里港の臨港地区においては、物流を中心とした港湾機能を果たすためにふさわしい土地利用を維持・促進します。</p> <p>○都市に潤いをもたらす緑豊かな森林景観や農業環境の保全など、地域特性に応じた良好な環境の形成又は保持のため、特定用途制限地域などの適用について検討します。また、宅地造成等にあたっては、農業振興地域との整合を図りつつ、開発許可制度などの適切な運用により、安全な宅地づくりを促します。</p>
道路・交通の方針	<p>○本地域の幹線道路であり、周辺都市を結ぶ県道南紀白浜空港線については、歩行者空間の充実に向けた整備を促進します。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路については、未整備都市計画道路を含めた道路の整備順序を明確にしながら、早期整備に向けて事業を推進します。</p> <p>○地域住民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p>
公園・緑地の方針	<p>○広域的なレクリエーション拠点である新庄総合公園や海辺の干潟での自然観察ができる内之浦干潟親水公園、その他の既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p> <p>○宅地造成や道路整備などに併せて、高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p>

	主な取り組み
河川・下水、 その他都市 施設の方針	<p>○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進や供用開始している地域排水処理施設への接続の促進などにより、生活排水処理率の向上に努めます。</p> <p>○南和歌山医療センターについては、広域的な医療拠点として病院機能の充実、適正な管理・運営に努めるほか、その機能強化のためにも交通ネットワークの充実に努めます。</p> <p>○田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」をはじめとした福祉施設については、広域医療施設への近接性や集積のメリットを活かした有効活用を促進します。</p> <p>○県立情報交流センターBig・Uについては、教育やそれを通じた交流のための広域的な拠点として、地元地域のまちづくりにも活かせるよう、その機能の維持・充実に努めます。</p>
その他の まちづくり の方針	<p>○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、入り組んだ狭い道路の拡幅整備を促進するなど住環境整備に努めます。</p> <p>○災害時の救援活動などに備え、指定避難施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実に努めます。</p> <p>○吉野熊野国立公園として指定されている鳥ノ巣半島については、自然の風景地の保護を促進します。周辺地域の景観保全や良好な景観形成のため、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導に努めます。</p> <p>○(仮称)文里湾横断道路の早期整備に向けて、地域住民との合意形成とともに、道路整備に併せた周辺地域での防災意識の向上を図ります。</p>

6 北西部地域

元町、芳養町、稲成町、中芳養

①北西部地域の概況

北西部地域は、市街地北西部の郊外にあり、上芳養方面やみなべ町の郊外部を結ぶ地域です。田畑・果樹園などの良好な農業環境や豊かな自然的環境に恵まれ、吉野熊野国立公園の独特な風景地も有しているなど、特徴ある農村景観を呈しています。一方、都市計画区域外も含む土地利用規制の緩やかな地域であり、近年、若干の宅地開発の進行が見られます。



②北西部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○芳養町北部区域及び稲成町北部区域においては、土地利用等の実態を勘案し、都市計画区域を除外しました。	○豊かな自然環境とともに農地と居住環境が調和した環境保全が必要です。
	○中芳養地区の一角の区域においては、土地利用の適切な規制・誘導のために準都市計画区域を指定しました。	○開発動向を注視しつつも、農地と居住環境が調和した秩序ある土地利用形成が望めます。
	○本地域は田畑や果樹園などの農地が多く分布していますが、近年、これら農地の宅地化により、農地と宅地の混在化が若干見られます。	○農地と居住環境が調和した秩序ある土地利用形成が望めます。
	○本地域の既成集落や一部に開発が見られる新興住宅地においては、周辺の自然的環境と調和した良好な居住環境の保全・形成のための取り組みが行われていません。	○良好な居住環境の保全・形成に向けた計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。また、住民意識の高まりが重要であり、地元主体のまちづくりが望めます。
道路・交通	○高規格幹線道路南部白浜線は、平成19年11月に南紀田辺インターチェンジが供用開始され、京阪神方面との連携が強化されました。	○広域的な交流・連携や紀南経済の発展に寄与する道路として、また、救急医療患者の搬送や災害時の代替道路・救援道路として、早期整備が望めます。
	○南北方向の幹線道路は改良が進んでいますが、東西方向の幹線道路については未整備な状況です。	○地域内の交通円滑化はもとより、効率的な都市活動を促進するため、地域内外を結ぶ幹線道路の強化が望めます。
	○人口減少などにより地域の公共交通機関であるバスの利用者数は減少しています。一方で、高齢化は進行し、交通弱者は増える傾向にあります。	○様々な都市機能が集積する中心市街地などへの移動が便利になるよう、それらを連絡する公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。
公園・緑地	○本地域内には、都市計画公園はありませんが、宅地開発に併せて小規模な公園が配置されています。	○既存施設の計画的な管理・更新が必要です。 ○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望めます。

	現況	課題
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域内には、主要な河川として芳養川及び稲成川が流れており、芳養川は脇田橋までの区間、稲成川は全区間がそれぞれ改修整備済みです。	○芳養川及び稲成川については、治水・防災機能を高めるための取り組みが望まれます。
	○本地域では、一部で農業集落排水処理施設が供用開始しており、比較的高い割合で生活排水を処理できているものの、依然として、生活排水処理率が低い状況です。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。
	○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。	○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。
	○本地域内には、田辺市廃棄物処理場が立地していますが、残余容量は極めて逼迫しています。	○新たな紀南地域広域廃棄物最終処分場整備とともに周辺環境に配慮した取り組みが必要です。
その他	○入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅が集まった農村集落が点在しています。	○農村集落などでの防災性や住環境の向上が必要です。
	○点在する身近な公共施設などを指定避難施設として定めています。	○指定避難施設は、災害による被災者や被災が心配される方を収容する場所であり、適切な整備が必要です。
	○本地域は、緑豊かな森林や田畑、果樹園などの農地が多く分布しており、既存集落や住宅地はそのような良好な自然環境に包まれています。	○自然環境と調和した暮らしや美しい農村景観を、地域の個性として守り育てることが望まれます。
	○本地域は、吉野熊野国立公園として指定されているひき岩群などの自然の風景地を有しています。	○これらの貴重な地域資源を地域の個性として保全するとともに適切に活用することが望まれます。
	○本地域には、田辺市の特産品である梅やみかんなどの果樹園を中心とした農地が広く分布しています。	○田辺市の基幹産業を支える生産の場として、守り育てることが望まれます。

③北西部地域の基本的な方針

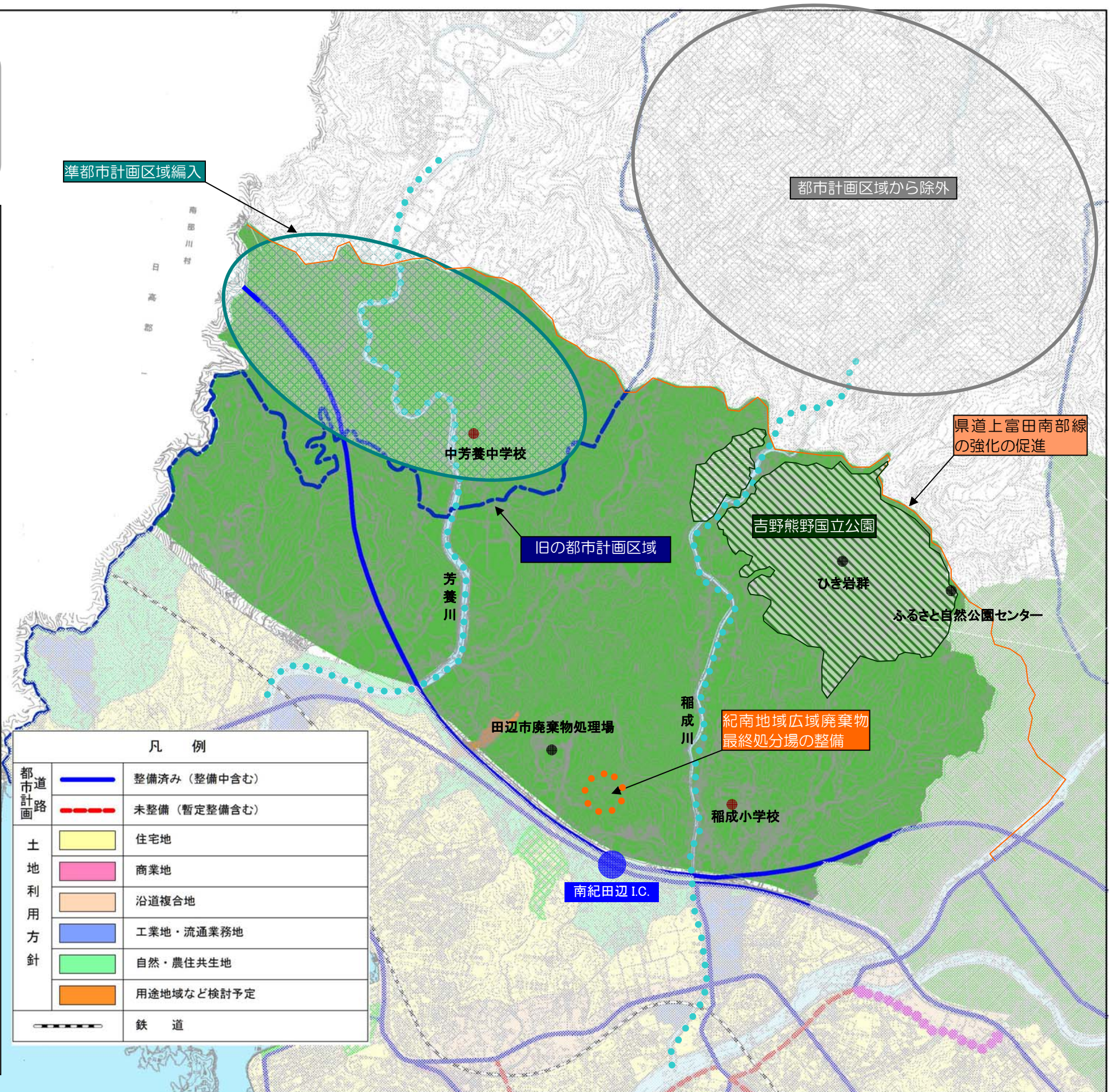
＜テーマ＞
 自然の恵みに満ちた
 農村景観と集落地などの居住環境が
 調和したまちづくり

＜目標＞
 吉野熊野国立公園の独特な自然の風景地を有し、農村集落や農地が緑の森林に包まれた自然的環境豊かな地域であり、その良好な環境を活かした都市生活の充実を目指します。幹線道路をはじめとした都市基盤整備による生活利便性の向上や地域間交流の充実とともに、適切な規制・誘導により農業環境と居住環境の調和を図ることで、自然の恵みの中で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

●安全・安心なまちづくり
 地域内には芳養川や稲成川が流れています。集中豪雨による浸水や土砂災害を最小限に食い止めるため、河川の維持管理や宅地造成などの適切な指導に努めます。
 また、農村集落地などでの住民の高齢化を踏まえ、建築物の耐震化や災害情報の迅速な伝達、防災意識の醸成などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

●持続可能なまちづくり
 地域住民の日常生活や地域間交流の充実と、周辺地域で収穫された農産物の配送の円滑化に資するため、東西方向の幹線道路の強化による移動しやすい交通ネットワークの形成を図るなど、地域内外の効率的な連携強化のための都市基盤の充実に努めます。

●個性的で魅力あるまちづくり
 本地域は、吉野熊野国立公園に指定されているひき岩群などの優れた自然の風景地を有するほか、緑豊かな森林や河川、農地などの自然環境に恵まれています。これらを踏まえ、適切な規制・誘導による農村景観の保全や農業環境と居住環境の共生など、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



④北西部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○都市計画区域から除外した地域は、森林法や農業振興地域の整備に関する法律などによる土地利用規制によって、自然環境をはじめとした地域資源を活かした秩序ある土地利用を図ります。</p> <p>○中芳養地区の一带の区域については、準都市計画区域に指定しました。建築基準法の集団規定による無秩序な建築行為の規制や既存集落地の防災環境などの改善を図るとともに、大規模集客施設の無計画な立地を抑制します。</p> <p>○都市に潤いをもたらす緑豊かな森林景観の保全や、農業環境と居住環境の適切な共生など、地域特性に応じた良好な環境の形成又は保持のため、特定用途制限地域などの適用について検討します。また、宅地造成等にあたっては、農業振興地域との整合を図りつつ、開発許可制度などの適切な運用により、安全な宅地づくりを促します。</p> <p>○国道 42 号田辺西バイパス沿道の芳養団地付近においては、秩序ある市街地形成のため、用途地域の適用について検討します。さらに、農村集落や新興住宅地においては、良好な居住環境やまち並みの維持・形成や住宅地としての利用増進を図るため、住民主体のまちづくりを促進します。</p>
道路・交通の方針	<p>○地域住民の利便性向上や地域間交流の増進、基幹産業である農業の振興を念頭においた農産物の配送の円滑化などに資するため、地域の東西方向の幹線道路である県道上富田南部線の改良整備を促進します。</p> <p>○地域住民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p>
公園・緑地の方針	<p>○宅地造成や道路整備などに併せて、高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p> <p>○既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

	主な取り組み
河川・下水、 その他都市 施設の方針	<p>○地域における治水のための主要な河川の適切な維持管理を促進し、治水及び災害防除に努めます。芳養川については、河川改修を促進します。</p> <p>○河川氾濫時の避難に役立てるよう浸水情報や避難場所等を示した洪水ハザードマップを更新します。</p> <p>○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進や供用開始している農業集落排水処理施設への接続の促進などにより、生活排水処理率の向上に努めます。</p> <p>○田辺市廃棄物処理場については、周辺環境に配慮した適切な維持管理に努めます。</p> <p>○残余容量が逼迫している田辺市廃棄物処理場に代わる、新たな紀南地域広域廃棄物最終処分場の整備を推進します。</p>
その他の まちづくり の方針	<p>○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、入り組んだ狭い道路の拡幅整備を促進するなど住環境整備に努めます。</p> <p>○災害時の救援活動などに備え、指定避難施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実を努めます。</p> <p>○農村集落や新興住宅地での生活が自然環境と共生した快適な暮らしとなるよう、森林、河川及び農地などの自然的環境の保全に努めるほか、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導による農村景観の保全など、良好な景観形成に努めます。</p> <p>○吉野熊野国立公園として指定されている丘陵地については、ひき岩群などの自然の風景地を保護するとともに、ふるさと自然公園センターを拠点としたその利用増進を図ります。</p> <p>○梅やみかんなど田辺市の基幹産業である農業の活性化を図るため、市民農園や農業体験などの取り組みによる農地の有効活用を促進します。</p>

7 北東部地域

上万呂、中万呂、下万呂、秋津町、新庄町、中三栖、下三栖、城山台、上秋津

①北東部地域の概況

北東部地域は、市街地北東部を取り巻く郊外にあり、龍神や本宮方面への入口となっています。田畑・果樹園などの良好な農業環境や豊かな自然的環境に恵まれ、熊野古道をはじめとした歴史文化資源も有しているなど、特徴ある農村景観を呈しています。一方、都市計画区域外も含む土地利用規制の緩やかな地域であり、近年、宅地開発が進行しています。



②北東部地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	○城山台や下三栖を含む一帯の区域及び新庄町田鶴付近の造成地においては、土地利用の適切な規制・誘導のために準都市計画区域を指定しました。	○開発動向を注視しつつも、農地と居住環境が調和した秩序ある土地利用形成が望まれます。
	○本地域は田畑や果樹園などの農地が多く分布していますが、近年、これら農地の宅地化により、農地と宅地の混在化が顕著になってきています。	○農地と居住環境が調和した秩序ある土地利用形成が望まれます。
	○城山台の住宅地では、建築協定により建物の用途や形態、意匠などのルールを定め、住宅地としての良好な環境形成に努めています。	○良好な居住環境の形成には、住民意識の高まりが重要であり、今後も、地元主体のまちづくりが望まれます。
道路・交通	○高規格幹線道路南部白浜線は、平成 19 年 11 月に南紀田辺インターチェンジが供用開始され、京阪神方面との連携が強化されました。	○広域的な交流・連携や紀南経済の発展に寄与する道路として、また、救急医療患者の搬送や災害時の代替道路・救援道路として、早期整備が望まれます。
	○地域内の交通を円滑にするため、県道上富田南部線の一部区間において整備に着手しています。	○地域内の交通円滑化はもとより、効率的な都市活動を促進するため、地域内外を結ぶ広域幹線道路の強化が望まれます。
	○都市計画道路は、昭和 48 年の道路網見直し以降、全面的な見直しは行われていない状況にあります。	○社会情勢や都市構造の変化とともに今後の見通しを踏まえ、都市計画道路網の見直しなど適切な対応が必要です。
	○人口減少などにより地域の公共交通機関であるバスの利用者数は減少しています。一方で、高齢化は進行し、交通弱者は増える傾向にあります。	○様々な都市機能が集積する中心市街地や病院などへの移動が便利になるよう、それらを連絡する公共交通の利用しやすい環境づくりが必要です。
公園・緑地	○本地域内には、都市計画公園はありませんが、宅地開発に併せて小規模な公園が配置されています。	○既存施設の計画的な管理・更新が必要です。 ○高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場のための公共空間の創出が望まれます。

	現況	課題
河川・下水、 その他の 都市施設	○本地域内には、主要な河川として左会津川及び右会津川が流れています。	○左会津川及び右会津川は治水・防災機能を高めるため、河川改修が必要であり、それに併せた水辺空間の整備が望まれます。
	○本地域では、一部で農業集落排水処理施設・地域排水処理施設が供用開始しており、比較的高い割合で生活排水を処理できているものの、依然として、生活排水処理率が低い状況です。	○生活排水処理率を向上させる対策が必要です。
	○地域内に立地する学校教育施設については、老朽校舎等の改築整備や耐震補強を実施し、既存施設の維持管理と教育環境の向上に向けた機能充実を図りました。	○向上された学校教育施設の教育環境の計画的な管理・更新が必要です。
	○広域的な医療拠点として、平成 17 年 5 月に本地域内に紀南病院が新築移転しました。	○地域が求める安全で信頼性と質の高い医療について、よりの確に対応できるよう、必要な取り組みに努めることが望まれます。
その他	○入り組んだ狭い道路に面して古い木造住宅が集まった農村集落が点在しています。	○農村集落などでの防災性や住環境の向上が必要です。
	○点在する身近な公共施設などを指定避難施設として定めています。	○指定避難施設は、災害による被災者や被災が心配される方を収容する場所であり、適切な整備が必要です。
	○本地域には、熊野古道・三栖廃寺塔跡や地域の鎮守社などの歴史文化資源があります。	○これらの貴重な地域資源を地域の個性として保全するとともに適切に活用することが望まれます。
	○本地域は、緑豊かな森林や田畑、果樹園などの農地が多く分布しており、既存集落や住宅地はそのような良好な自然環境に包まれています。	○自然環境と調和した暮らしや美しい農村景観を、地域の個性として守り育てることが望まれます。
	○本地域には、田辺市の特産品である梅やみかんなどの果樹園を中心とした農地が広く分布しています。	○田辺市の基幹産業を支える生産の場として、守り育てることが望まれます。

③北東部地域の基本的な方針

<テーマ>
 龍神や本宮への入口として
 農村景観を保全しつつ、計画的な
 土地利用形成を誘導するまちづくり

<目標>
 国道 42 号田辺バイパスの整備に伴い市街化が進行している地域であり、計画的な土地利用形成を目指します。本地域は、龍神や本宮への入口であり、熊野古道のルート上にあることも踏まえ、幹線道路などの計画的な都市基盤整備による利便性の向上とともに、都市に潤いをもたらす緑豊かな森林や河川、農村景観の保全・整備による、自然や歴史を感じることでできるまちづくりを推進します。

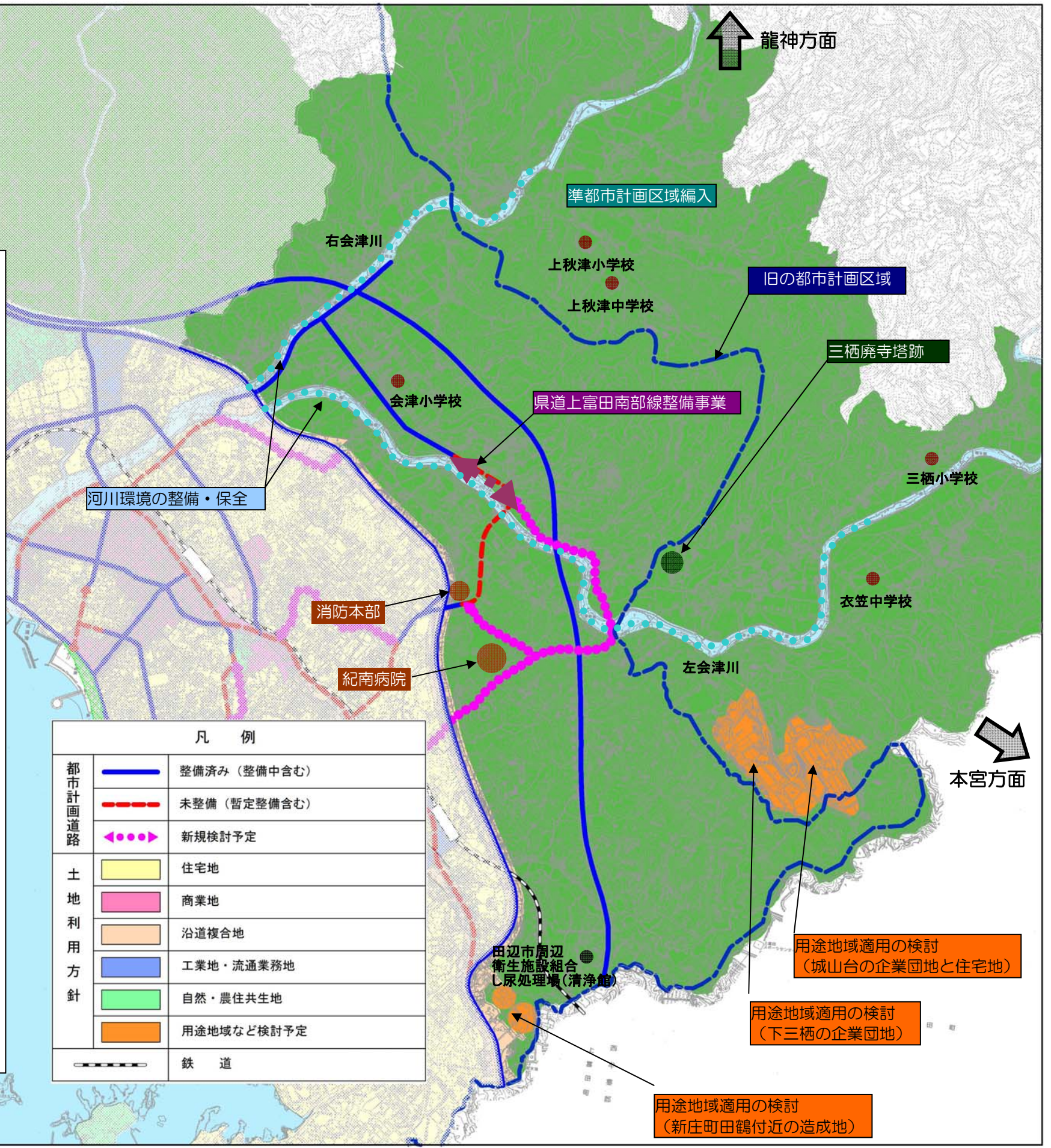
●安全・安心なまちづくり
 本地域は山地部の多い地形を呈しており、低地部には左会津川、右会津川が流れています。集中豪雨による浸水や土砂災害を最小限に食い止めるため、河川の安全性の向上や宅地造成などの適切な指導に努めます。

また、農村集落地などで高齢化が進んでいる現状を踏まえ、都市基盤の整備及び建築物の耐震化などによる防災・減災に努めるほか、交通安全対策や防犯対策により、安全で安心できる暮らしの創出を目指します。

●持続可能なまちづくり
 本地域は、龍神や本宮への入口にあることから、幹線道路網の確立による移動しやすい交通ネットワークの形成を図るなど、地域内外の効率的な連携強化のための都市基盤の充実に努めます。

これにより、城山台や下三栖での円滑な市街化の誘導を促進するなど、計画的な土地利用形成を目指します。

●個性的で魅力あるまちづくり
 本地域は、緑豊かな森林や河川、農地などの自然環境に恵まれ、紀南の歴史文化の象徴である熊野古道や三栖廃寺塔跡などの歴史的資源にも恵まれています。これらを踏まえ、適切な規制誘導による農村景観の保全や農業環境と居住環境の共生など、個性的で魅力あるまちづくりを目指します。



④北東部地域のまちづくりの方針

	主な取り組み
土地利用の方針	<p>○計画的に市街地が形成されつつある城山台の企業団地と住宅地、並びに下三栖の企業団地については、まとまりある周辺区域も含め、田辺市の一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため、準都市計画区域に指定しました。また、新庄町田鶴付近の造成地と併せて、秩序ある市街地形成のため、用途地域の適用について検討します。</p> <p>○準都市計画区域に指定しました地域では、建築基準法の集団規定による無秩序な建築行為の規制や既存集落地の防災環境などの改善を図るとともに、大規模集客施設の無計画な立地を抑制します。</p> <p>○都市に潤いをもたらす緑豊かな森林の保全や農業環境と居住環境の共生など、地域特性に応じた良好な環境の形成又は保持のため、特定用途制限地域などの適用について検討します。また、宅地造成等にあたっては、農業振興地域との整合を図りつつ、開発許可制度などの適切な運用により、安全な宅地づくりを促します。</p> <p>○城山台の住宅地においては、建築協定の方針に基づき、居住環境の維持増進と住宅地としての利用増進を促します。また、その他の市街地においても、良好なまち並みを形成するため、住民主体のまちづくりを促進します。</p>
道路・交通の方針	<p>○地域内の交通の円滑化を図るため、県道上富田南部線整備事業（都市計画道路外環状線）を推進します。また、龍神や本宮方面への入口であることから、地域内外を連絡する広域幹線道路の機能強化を促します。</p> <p>○都市計画道路の見直しについては平成 28 年から検討を行っておりますが、今後は定期的な見直しや道路整備プログラムの検討を進めていきます。なお、見直しにあたっては、地域の生活環境の向上に資するよう、都市全体の交通ネットワークを踏まえた機能性に配慮するほか、沿道土地利用等も考慮し検討していきます。</p> <p>○地域住民の利便性の向上と効率性を踏まえたバス等の公共交通体系の再構築を推進します。</p>
公園・緑地の方針	<p>○宅地造成や道路整備などに併せて、高齢者の身近な憩いの場や子供の身近な遊び場となる広場やポケットパークの創出に努めます。</p> <p>○既設公園については、安全・安心・快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

	主な取り組み
河川・下水、 その他都市 施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における治水のための主要な河川となる左会津川及び右会津川の改修を促進し、治水及び災害防除に努めます。河川改修にあたっては、多自然川づくりによる河川環境の整備・保全への配慮のほか、市民の自然環境とのふれあいやレクリエーションに資するための潤いある水辺空間の整備を促進します。併せて、河川管理用通路と一般道との連続性の確保などによる憩いとうるおいある道路空間の創出にも努めます。 ○河川氾濫時の避難に役立てるよう浸水情報や避難場所等を示した洪水ハザードマップを更新します。 ○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、浄化槽設置整備事業費補助金を活用した浄化槽の普及促進や供用開始している農業集落排水処理施設・地域排水処理施設への接続の促進などにより、生活排水処理率の向上に努めます。 ○紀南病院については、広域的な医療拠点として病院機能の充実、適正な管理・運営に努めるほか、その機能強化のためにも交通ネットワークの充実に努めます。
その他の まちづくり の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○防災性の向上を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、住環境の改善に努めます。 ○災害時の救援活動などに備え、指定避難施設における防災体制の強化や備蓄機能の整備充実に努めます。 ○熊野古道・三栖廃寺塔跡や地域の鎮守社などの歴史文化資源の保全と適切な活用に努めます。また、世界遺産に追加登録された長尾坂・潮見峠越をはじめとした歴史文化資源の保全や、景観保全条例に基づいた規制・誘導による文化的景観の保全に努めます。 ○農村集落や新興住宅地での生活が自然環境と共生した快適な暮らしとなるよう、森林、河川及び農地などの自然的環境の保全に努めるほか、景観条例及び屋外広告物条例に基づいた規制・誘導による農村景観の保全など、良好な景観形成に努めます。 ○梅やみかんなど田辺市の基幹産業である農業の活性化を図るため、市民農園や農業体験などの取り組みによる農地の有効活用を促進します。